

上田古戦場ハーフマラソン開催に伴い 交通規制を実施します

第38回上田古戦場ハーフマラソンでは、図のとおり交通規制を実施します。規制中は、交差点などにおいて走者に支障のない範囲で車両がコースを横切ることができますが、コース上を走行することはできません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

第38回 上田古戦場ハーフマラソン ＜交通規制図＞

- 日時 10月13日(日) 9:00～
- 場所 県営上田野球場(主会場)



●その他 会場およびコース周辺での小型無人飛行機(ドローン)の使用は、落下すると危険なため、自粛をお願いします。

☎ 上田古戦場ハーフマラソン実行委員会事務局(スポーツ推進課内) ☎23・5196

40代独身者向け 大人のための婚活交流会

- ◆日時 12月8日(日) 13:00～17:30(受付 12:30～)
- ◆場所 上田東急REIホテル(天神4-24-1)
- ◆内容 男女別身だしなみ&婚活セミナー、1対1トーク、フリートーク
- ◆対象 40代の独身者(昭和50～59年生まれの方)
男性 上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・嬭恋村に在住または在勤の独身の方
女性 独身の方(上田市内に在住または在勤の方優先)
- ◆定員 男女各15名(申込多数の場合や男女人数に偏りがある場合は抽選)
- ◆料金 **男性** 2,000円、**女性** 1,000円 ※事前支払。支払後に参加辞退の場合は返金しません。
- ◆申込 10月1日(火)～11月8日(金)に、メールまたは申込フォームから。



※メールの場合は、氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務地(市町村名)をお知らせください。
 ※電話、FAXでの申込はご遠慮ください。
 ※個人情報は厳重に管理し、許可なく結婚支援事業以外の目的では使用しません。
 ※地域少子化対策重点推進交付金対象事業
 ☎ 上田市結婚支援ネットワーク実行委員会事務局(移住交流推進課内) ☎0268・71・6734 ✉ ueda-konkatu@city.ueda.nagano.jp

女性参加者募集中! 延長

39歳以下独身者向け 婚活イベント

- ◆日時 10月27日(日) 13:00～
- ◆場所 上田東急REIホテル
詳細は☎へ

第三次上田市総合計画策定に向け

ワークショップの
参加者募集

みんなで語ろう! 上田市の未来

これからのまちづくりについて考えてみませんか

市では現在、令和8年度から10年間を計画期間とし、市の将来像やまちづくりの方向性を示す「第三次上田市総合計画」の策定に取り組んでいます。

新たな総合計画の策定にあたり、多くの皆さんからご意見をお伺いし、参考にさせていただくため、これからのまちづくりに関するワークショップ(全3回)を開催します。

	第1回	第2回	第3回
日時	10月6日(日) 14:00～16:00	10月26日(土) 9:30～11:30	10月26日(土) 14:00～16:00
テーマ	子育てしやすいまちづくり	健康で幸福な生活が送れる まちづくり	デジタルの利活用と環境に やさしいまちづくり
申込締切	9月27日(金)	10月17日(木)	

希望する回へお申し込みください! 複数回への参加も大歓迎です!

- 場所 市役所本庁舎5階 大会議室
- 対象 市内在住・在勤・在学の高校生以上の方
- 定員 各30名程度(申込多数時は抽選の場合あり)
- 料金 無料
- 申込 各申込締切日までに、市ホームページ内の申込フォームから。

☎ 政策企画課 ☎23・5112



マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します

期 日	会 場
10月1日(火)・2日(水)	西部公民館 第4学習室
10月3日(木)・4日(金)	上野が丘公民館 地域交流室
10月8日(火)・9日(水)	城南公民館 交流スペース
10月10日(木)・11日(金)	神川地区公民館 第2会議室

- 時間 10:00～15:00
(12:00～13:00を除く)
- 内容 マイナンバーカードの申請受付と、申請に必要な写真の無料撮影
- 対象 上田市に住民登録がある方

- 持ち物
・本人確認書類2点(表アから2点、またはアとイから各1点。イ2点の場合は通知カード・個人番号通知書が必ず必要です)

ア	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、旅券、在留カード(写真付き)、特別永住者証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
イ	健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療費受給者証、社員証、学生証、生活保護受給者証 など ※氏名・生年月日または氏名・住所が記載されていること

- ※有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。
- ・個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ▼申請者が15歳未満の方または成年被後見人の場合
法定代理人が同行し、上記持ち物に加え、法定代理人の本人確認書類(表アから1点またはイから2点)をお持ちください。

- マイナンバーカードの受け取り方法
申請からおおむね1か月半後に簡易書留で住所地に送付します。

- 注意事項
・申請用の写真を撮影するため、必ず申請者本人が会場へお越しください。
・申請時の持ち物に不足があるときは、交付のために再度来庁していただく場合があります。
・マイナンバーカードの健康保険証利用登録は行えません。

☎ 市民課 ☎21・0210